

制限付き一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札（持参入札）に付します。

令和8年2月19日

学校法人 明睦学園
理事長 藤城 智哉

1. 入札に付する事項

- | | |
|----------|------------------------------|
| (1) 工事名 | (仮称) はるきだいこどもえん新築工事 |
| (2) 計画概要 | 建物用途：幼保連携型認定こども園 |
| (3) 工事場所 | 愛知県東郷町春木字新池33番他 |
| (4) 業務期間 | 契約締結の日から竣工引渡しまで（令和9年2月28日予定） |
| (5) 支払条件 | ※図面と共に配布される入札見積要項書を要確認 |

2. 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 愛知県建設工事入札参加資格者名簿に登録されていること。（A等級またはB等級）
ただし、A等級の資格を持たない場合には、元請けとして、過去に対象工事と同種又は類似の建築工事の施工実績を有する者であること。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による建築工事等の特定建設業許可を受けていること。
- (3) 参加申込書の提出日から当該工事の落札決定までの間、愛知県建設工事指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 参加申込書の提出日から当該工事の落札決定までの間、「愛知県が行う契約からの暴力団排除に関する合意書」及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い認定を受けた者については、更生手続開始又は再生手続開始の申立てをされなかった者とみなします。
- (6) 対象工事に係る設計業務等の受託者又は、当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (7) 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する技術者を、専任で配置できること。

3. 入札日時及び入札提出書類

入札日時：令和8年3月13日11:00（予定）

場所：（場所）学校法人明睦学園 希望が丘こども園2階 子育て支援室

（住所）愛知県豊橋市大岩町字大穴117番地の3

- (1) 入札書

※落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額（税別金額）を入札書に記載すること。

- (2) 誓約書
- (3) 委任状（入札者が代表者でない場合）
- (4) 現場代理人の経歴書及び施工実績のわかる資料

上記の書類各 1 部を入札書提出時に持参すること。

4. 入札参加者の手続きに係わる事

- (1) 入札関係書類の問い合わせ先

株式会社ユース計画研究所 担当 尾野 後藤
住所：愛知県名古屋市西区則武新町三丁目 1 番 17 号
BIZrium 名古屋
TEL 052-846-4001 FAX 052-846-4002
Mail : ono@us1130.co.jp

入札参加書類の提出について

令和 8 年 3 月 2 日 17:00 までに上記の場所にメールまたは FAX にて申し込みのこと
原本については郵送すること。

他、参加申し込み時に以下書類を併せて提出すること。

- (1) 建設業の許可証
- (2) 愛知県建設工事入札参加資格を証する書類
- (3) 施工実績のわかる資料

入札参加資格有無の通知は 3 月 6 日までに各社へ送付します。

※入札期日までに原本が届かない場合は入札参加を無効とする。

※入札参加申込書の様式については上記に問い合わせること。

- (2) 入札要項書及び設計図書等の入手方法

ア 入札書類及び設計図書受領日時

愛知県名古屋市西区則武新町三丁目 1 番 17 号 BIZrium 名古屋

株式会社ユース計画研究所 担当：尾野 後藤

令和 8 年 3 月 2 日に随時メールにて配布いたします。

5. その他

(1) 入札の無効

本公告及び入札説明書に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、入札参加申出書等に虚偽の記載をした者の入札及び公正かつ適正な入札が作成されていないことが確認の結果明らかとなった場合等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(2) 入札の執行

開札をした場合において、各人の入札のうち、予定価格以下の最低の金額を提示した会社を落札者とし、その後資格審査を行ったのち契約予定会社を決定する。

(3) 落札者の決定方法

予定価格以下かつ最低制限価格以上の範囲内で、最も低い価格により入札した者を落札者とする。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が 2 者以上ある場合は、直ちに当該入札者にくじを引かせ、その結果により落札者を決定する。

(4) 最低制限価格の設定 有

(5) 入札保証金の納付義務 無

(6) その他

- ア 提出入札書類の作成に必要な費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された入札書類は、この競争入札参加資格審査以外の資料として使用しない。
- ウ 提出された入札書類は返却しない。
- エ その他入札、工事に係ることは入札見積要項書（図面と共に配布）に記載する。

問い合わせ先

「3. 入札参加者の手続きに係わる事」に同じ